



令和7年度 山形市職員採用試験受験案内

－初級職・技能労務職－

令和7年8月6日
山形市総務部職員課(市役所4階)
〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
電話 023-641-1212 内線 266
FAX番号:023-624-8406

- 受付期間 令和7年8月6日(水)～令和7年9月4日(木)(必着)
※9月4日(木)午後5時15分以降は、受け付けません。
- 第1次試験日 令和7年9月28日(日)
- 試験会場 山形市役所ほか
- 採用予定日 令和8年4月1日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」から受け付けます。(5 申込手続をご覧ください。)

1 試験区分・採用予定人数、勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
初級行政	10 名程度	行政職の業務分野は非常に幅が広く、市政のあらゆる分野において活躍の場が準備されています。
初級行政 (障がい者対象)	若干名	
初級土木	若干名	公共工事における土木工事の設計や施工監理、道路計画・都市計画など都市基盤の整備、農業用水路や農道などの施設整備及び林道の整備・管理補修業務に従事します。 ※主な配属先:まちづくり政策部、都市整備部、農林部、上下水道部
技能労務職	10 名程度	自動車運転及び整備業務、道水路補修及び除排雪業務、学校技能技師業務等に従事します。 ※主な配属先:資産マネジメント課、道路維持課、市立小中学校等

※ 若干名とは、おおむね1～4名を指します。

※ 上記の異なる試験区分や、上記試験と同日に行われる他の山形市職員採用試験に同時に受験申込みをすることはできません。

※ 9月21日実施予定の消防士採用試験と併願可能です。ただし、第2次試験の日程が同採用試験と同一となるため、両方とも第1次試験に合格した場合は、第2次試験前にいずれか一方を辞退していただきます。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
初級行政	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
初級土木	
初級行政 (障がい者対象)	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、障がい者手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ※手帳は受験申込日及び第1次試験日当日において有効であること
技能労務職	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

(1) 初級行政・初級行政(障がい者対象)・技能労務職

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	令和7年9月28日(日) 開場 9:10 着席 9:40	教養試験	10:00 ~ 12:00	山形市役所ほか
第2次	10月下旬～ 11月上旬(予定)	作文試験	13:30 ~ 15:00	
		性格検査 面接試験	第1次試験合格者に通知 します。	

(2) 初級土木

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	令和7年9月28日(日) 開場 9:10 着席 9:40	教養試験	10:00 ~ 12:00	山形市役所ほか
第2次	10月下旬～ 11月上旬(予定)	専門試験	13:30 ~ 15:00	
		作文試験	15:30 ~ 17:00	
		性格検査 面接試験	第1次試験合格者に通知 します。	

※ 第2次試験の作文試験は、第1次試験と同日に実施します。

※ 作文試験については、第1次試験合格者のみ採点の対象とすることから、第1次試験の結果次第では、採点を行わない場合があります。

4 試験内容

試験	試験種目	内容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、高校卒業程度の一般知識及び一般知能についての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	試験区分に応じた専門知識等についての筆記試験 (※初級行政(障がい者対象を含む)・技能労務職は専門試験を実施しません。)
第2次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
	面接試験	個別面接試験

※ 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※ 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。

※ 過去の作文試験の課題(令和元～令和6年度)については、山形市公式ホームページに掲載しています。

※ 試験問題の出題分野はおおむね次のとおりです。

試験種目		出題分野
教養試験		時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	初級土木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学及び土木施工

5 申込手続

(1) 申込方法

- ・「やまがた e 申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがた e 申請」のホームページは、山形市公式ホームページの「職員採用情報」掲載の「やまがた e 申請」のリンクよりアクセスすることができます。)
- ・山形市公式ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

下記 QR コードより山形市公式ホームページ掲載の「やまがた e 申請」のリンク及び「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」へアクセスできます。同ガイドをよくご覧の上、やまがた e 申請より申し込んでください。



やまがた e 申請
のリンク



職員採用試験イン
ターネット申込み
手続きガイド

◆注意事項◆

- ※受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
- ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※申込み受理後に試験区分の変更はできません。
- ※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、8月21日(木)までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

(2) 提出書類の添付について

下記の試験区分を受験する方は、次の書類を申込みの際に電子データで添付してください。

試験区分	添付方法	内 容
初 級 行 政 (障がい者対象)	PDF 形式、 jpeg/jpg 等 の画像形式	障がい者手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)の次の事項が記載された部分の写しを添付してください。 →顔写真、氏名、生年月日、障がいの等級及び障がいの内容 ※なお、内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合があります。

※ 提出書類の内容が確認できない場合は、書類の再提出を求める場合があります。

※ 前述の「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」に従って添付してください。

(3) 受験票等の交付について

受験申込みを受理した場合は、9月中旬までに受験番号及び試験会場を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがた e 申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。

なお、9月19日(金)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆第1次試験当日の写真票・受験票について◆

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないかを確認し、白紙のA4サイズ用紙に印刷してください。本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、第1次試験当日、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。
※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。
- ② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和7年8月6日(水)～令和7年9月4日(木)午後5時15分まで(必着)

※ 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。ただし、受験申し込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

第1次試験合格者	10月14日(火)(予定)
第2次試験合格者	11月中旬

合格者の受験番号を山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市公式ホームページに掲示します。

また、第1次試験の合格者には結果及び第2次試験の日程等(試験日・試験時間・試験会場等)を郵便で通知します。

8 第1次試験合格者の提出書類

下記の区分の第1次試験合格者については、第2次試験までに次の書類を提出していただきます。

試験区分	内容
初級土木	学校から発行される履修状況、単位の取得状況が分かる証明書(見込みを含む。) ※証明書の名称は問いません。

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	各科目別得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第1次試験の各科目別得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

10 採用の方法

- (1) 最終合格者は、令和8年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和7年度中に採用される場合があります。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

11 給与及び福利厚生

- (1) 初任給は、令和7年4月1日現在、高校新卒者で189,700円です。技能労務職は高校新卒者で187,900円です。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整(加算)を行います。
- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付を受けられます。

12 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食及び時計(計時機能だけのものに限る。)を持参し、午前9時40分まで着席してください。
- (2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、**自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。**自動二輪車・自転車を利用する場合は、山形市役所に無料の駐輪場があります。
- (3) 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできません。
- (4) 試験区分に関わらず、障がいのある方で、受験にあたり配慮が必要な方は、やまがた e 申請で申込み際に申込フォーマット内の「通信欄」にその旨を記入し、事前に申し出てください。

山形市職員採用情報ホームページ

山形市公式ホームページ「職員採用情報」に職員採用試験募集案内、申込状況及び試験結果等を掲載していますので、QRコードからぜひご覧ください。

